

川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業に関する質問回答書

「川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業」に係る入札説明書等についての質問に回答します。

令和 6 年 6 月 20 日

下北地域広域行政事務組合 むつ消防署 庶務係

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問内容	回答内容
		頁	行目	項目			
1	特定建設工事共同企業体取扱要綱				運営形態について	要綱には運営形態については明記されていませんが、甲型(共同施工方式)の要綱となっております。今回事業は脇野沢、川内と離れた場所での特殊な事業となっており、さらに設計業務も含めた一括事業であるため乙型(分担施工方式)の追記を考慮願います。	本要綱の追記は考えておりませんので、条項の記載内容に則った結成をお願いします。
2	要求水準書	10		4	(1) ウ 実施体制 施工業務	今回の施工は脇野沢、川内と離れた場所での同規模の建物の施工となっております。現場代理人と監理技術者及び建築担当技術者を兼務することが出来るとし、脇野沢、川内それぞれに配置することが出来る の追記を考慮願います。	<p>【当初の回答】</p> 要求水準書の追記は考えておりませんので、記載のとおり配置をお願いします。本図書には現場代理人は専任での配置となっておりますが、監理技術者と建築担当技術者の兼務を可能としているほか、川内、脇野沢の配置についても兼務を可能としております。これらの各業務に係る代理人及び技術者については、専任又は兼務どちらでも配置を可能としております。
3	入札説明書	5		5.(1) エ	提出物について	入札参加申請の提出の中に代表構成員及び構成員の基本協定書の提出は必要でしょうか。また、協定書の書式は任意で宜しいでしょうか。	<p>【訂正後の回答】</p> 要求水準書の追記は考えておりませんので、記載のとおり配置をお願いします。 本図書においては、現場代理人と監理技術者の兼務は不可としておりますが、監理技術者と建築担当技術者の兼務は可能としております。 また、現場代理人、監理技術者及び建築担当技術者については、川内、脇野沢それぞれに配置することが可能となっております。
						入札参加申請の提出の中に代表構成員及び構成員の基本協定書の提出は必要でしょうか。また、協定書の書式は任意で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、特定建設工事共同企業体取扱要綱による共同企業体の取扱い及び入札参加資格の確認に必要な資料となりますので、入札参加申請時に提出をお願いします。 また、様式は定めておりませんので、任意様式で構いません。